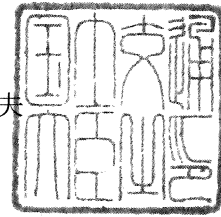


認定書

国住参建第 4684 号
令和 5 年 3 月 29 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様
特定非営利活動法人湿式仕上技術センター
理事長 原田 進 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3853-1(1)
2. 認定をした構造方法等の名称
軽量セメントモルタル塗・せっこうボード表張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

軽量セメントモルタル塗・せっこうボード表張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	139.5 以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
1 荷重支持部材	柱 ・材質 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1) 日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材 (2) 日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材 (3) 日本農林規格に適合する構造用単板積層材 (4) 平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材 ・断面寸法 $105_{\pm 10.5} \times 105_{\pm 10.5}$ の断面寸法以上 ・欠き込み (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり ・幅 $14_{\pm 1.4}$ 以下 ・深さ $25_{\pm 2.5}$ 以下 (2) なし ・密度 $0.38_{\pm 0.08} \text{g/cm}^3$ 以上
2 間柱	・材質 木 ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 製材 (2) 集成材 (3) 単板積層材 ・断面寸法 一般部 $27_{\pm 3} \times 60_{\pm 6.0}$ の断面寸法以上 目地部 $45_{\pm 5} \times 60_{\pm 6.0}$ の断面寸法以上 ・間隔 500 以下

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様																																																																				
3 外装材	<p>[1]軽量セメントモルタル</p> <p>・組成(質量%) (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)</p> <table border="0"> <tr><td>セメント</td><td>45.0～51.0</td></tr> <tr><td>無機質混和材</td><td>45.0～55.0</td></tr> <tr><td> 無機質軽量骨材</td><td>0.0～24.0</td></tr> <tr><td> 無機質骨材</td><td>0.0～27.7</td></tr> <tr><td> 無機質混和材</td><td>14.0～40.0</td></tr> <tr><td> 無機質少量添加剤</td><td>0.0～6.0</td></tr> <tr><td>有機質混和材</td><td>0.1～10.0</td></tr> <tr><td> 有機質骨材</td><td>0.0～7.6</td></tr> <tr><td> 有機質少量添加剤</td><td>0.1～4.5</td></tr> <tr><td> 有機質繊維</td><td>0.0～0.5</td></tr> </table> <p>(2)</p> <table border="0"> <tr><td>セメント</td><td>45.0～55.0</td></tr> <tr><td>無機質混和材</td><td>44.0～52.5</td></tr> <tr><td> 無機質軽量骨材</td><td>0.0～24.0</td></tr> <tr><td> 無機質骨材</td><td>25.0～45.0</td></tr> <tr><td> 無機質混和材</td><td>0.0～15.0</td></tr> <tr><td> 無機質少量添加剤</td><td>0.0～7.5</td></tr> <tr><td>有機質混和材</td><td>1.0～4.5</td></tr> <tr><td> 有機質骨材</td><td>0.5～4.5</td></tr> <tr><td> 有機質少量添加剤</td><td>0.1～0.5</td></tr> <tr><td> 有機質繊維</td><td>0.0～0.5</td></tr> </table> <p>(3)</p> <table border="0"> <tr><td>セメント</td><td>45.0～46.0</td></tr> <tr><td>無機質混和材</td><td>52.0～53.5</td></tr> <tr><td> 無機質軽量骨材</td><td>37.0～44.0</td></tr> <tr><td> 無機質骨材</td><td>0.0～15.0</td></tr> <tr><td> 無機質混和材</td><td>0.0～12.0</td></tr> <tr><td>有機質混和材</td><td>1.2～2.5</td></tr> <tr><td> 有機質骨材</td><td>1.0～2.5</td></tr> <tr><td> 有機質少量添加剤</td><td>0.1～0.5</td></tr> <tr><td> 有機質繊維</td><td>0.1～0.5</td></tr> </table> <p>※但し、</p> <p>セメント：ポルトランドセメント(JIS R 5210)の種類の内、次のもの 普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、 中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント 高炉セメントB種(JIS R 5211)、フライアッシュセメントB種 (JIS R 5213)、エコセメント(JIS R 5214)</p> <p>白色セメント</p> <p>化学成分(質量%)*</p> <table border="0"> <tr><td>酸化マグネシウム</td><td>5.0 以下</td></tr> <tr><td>三酸化硫黄</td><td>3.0 以下</td></tr> <tr><td>強熱減量</td><td>3.0 以下</td></tr> <tr><td>全アルカリ</td><td>0.75 以下</td></tr> <tr><td>酸化物イオン</td><td>0.035 以下</td></tr> </table>	セメント	45.0～51.0	無機質混和材	45.0～55.0	無機質軽量骨材	0.0～24.0	無機質骨材	0.0～27.7	無機質混和材	14.0～40.0	無機質少量添加剤	0.0～6.0	有機質混和材	0.1～10.0	有機質骨材	0.0～7.6	有機質少量添加剤	0.1～4.5	有機質繊維	0.0～0.5	セメント	45.0～55.0	無機質混和材	44.0～52.5	無機質軽量骨材	0.0～24.0	無機質骨材	25.0～45.0	無機質混和材	0.0～15.0	無機質少量添加剤	0.0～7.5	有機質混和材	1.0～4.5	有機質骨材	0.5～4.5	有機質少量添加剤	0.1～0.5	有機質繊維	0.0～0.5	セメント	45.0～46.0	無機質混和材	52.0～53.5	無機質軽量骨材	37.0～44.0	無機質骨材	0.0～15.0	無機質混和材	0.0～12.0	有機質混和材	1.2～2.5	有機質骨材	1.0～2.5	有機質少量添加剤	0.1～0.5	有機質繊維	0.1～0.5	酸化マグネシウム	5.0 以下	三酸化硫黄	3.0 以下	強熱減量	3.0 以下	全アルカリ	0.75 以下	酸化物イオン	0.035 以下
セメント	45.0～51.0																																																																				
無機質混和材	45.0～55.0																																																																				
無機質軽量骨材	0.0～24.0																																																																				
無機質骨材	0.0～27.7																																																																				
無機質混和材	14.0～40.0																																																																				
無機質少量添加剤	0.0～6.0																																																																				
有機質混和材	0.1～10.0																																																																				
有機質骨材	0.0～7.6																																																																				
有機質少量添加剤	0.1～4.5																																																																				
有機質繊維	0.0～0.5																																																																				
セメント	45.0～55.0																																																																				
無機質混和材	44.0～52.5																																																																				
無機質軽量骨材	0.0～24.0																																																																				
無機質骨材	25.0～45.0																																																																				
無機質混和材	0.0～15.0																																																																				
無機質少量添加剤	0.0～7.5																																																																				
有機質混和材	1.0～4.5																																																																				
有機質骨材	0.5～4.5																																																																				
有機質少量添加剤	0.1～0.5																																																																				
有機質繊維	0.0～0.5																																																																				
セメント	45.0～46.0																																																																				
無機質混和材	52.0～53.5																																																																				
無機質軽量骨材	37.0～44.0																																																																				
無機質骨材	0.0～15.0																																																																				
無機質混和材	0.0～12.0																																																																				
有機質混和材	1.2～2.5																																																																				
有機質骨材	1.0～2.5																																																																				
有機質少量添加剤	0.1～0.5																																																																				
有機質繊維	0.1～0.5																																																																				
酸化マグネシウム	5.0 以下																																																																				
三酸化硫黄	3.0 以下																																																																				
強熱減量	3.0 以下																																																																				
全アルカリ	0.75 以下																																																																				
酸化物イオン	0.035 以下																																																																				

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様														
3 外装材 (つづき)	<p>超硬化セメント</p> <p>化学成分(質量%)*</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>酸化マグネシウム</td> <td>4.0 以下</td> </tr> <tr> <td>三酸化硫黄</td> <td>13.0 以下</td> </tr> <tr> <td>強熱減量</td> <td>3.0 以下</td> </tr> </table> <p>アルミナセメント</p> <p>化学成分(質量%)*</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>酸化アルミニウム</td> <td>50.0 以上</td> </tr> <tr> <td>三酸化鉄</td> <td>2.5 以下</td> </tr> <tr> <td>酸化カルシウム</td> <td>40.0 以下</td> </tr> </table> <p>※残りの化学成分はクリンカー及びせつこう</p> <p>無機質軽量骨材：けい酸質岩石の粉砕物、焼成発泡物(パーライト、凝灰岩系松脂岩、シラス発泡粒)</p> <p>無機質骨材：けい砂、石灰砂、ガラス粒、ガラス発泡粒、金属</p> <p>無機質混和材：炭酸カルシウム、消石灰、高炉スラグ、フライアッシュ、粘土鉱物、ドロマイトプラスター、水酸化アルミニウム</p> <p>無機質少量添加剤：膨張剤(無水石膏、エトリンガイド系、石灰系)、ガラス(粉末、繊維)</p> <p>有機質骨材：エチレン酢酸ビニル発泡粒、エチレン酢酸ビニル・炭酸カルシウム発泡粒、ポリスチレン発泡粒、塩化ビニル発泡粒、ポリエチレン発泡粒、ポリウレタン発泡粒、ポリプロピレン発泡粒、ゴム粉砕品、バフ粉</p> <p>有機質少量添加剤：増粘剤(セルロース系)、保水剤(エチレン酢酸ビニル粉末樹脂、アクリル系樹脂)</p> <p>有機質繊維：ポリエチレン、アクリル、ビニロン、ポリプロピレン、ポリエステル、ナイロン、アラミド、セルロース、パルプ、麻、羊毛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密度 0.9_{±0.1}g/cm³ 以上(気乾) ・塗厚 15 以上 <p>[2]補強材</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)耐アルカリ性グラスファイバーネット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 0.3_{±0.03} 以上 ・質量 130_{±13}g/m² 以上 ・メッシュ間隔 4×4～10×10 	{	酸化マグネシウム	4.0 以下	三酸化硫黄	13.0 以下	強熱減量	3.0 以下	{	酸化アルミニウム	50.0 以上	三酸化鉄	2.5 以下	酸化カルシウム	40.0 以下
{	酸化マグネシウム		4.0 以下												
	三酸化硫黄		13.0 以下												
	強熱減量	3.0 以下													
{	酸化アルミニウム	50.0 以上													
	三酸化鉄	2.5 以下													
	酸化カルシウム	40.0 以下													

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
4 構造用面材	<p>せっこうボード (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板(国土交通大臣認定：RM-0059)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9.5\pm0.95 ・比重 0.73\pm0.07 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパ <p>(2) ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板(国土交通大臣認定：QM-0954、QM-0954-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9.5\pm0.95 ・比重 0.8\pm0.08 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパ <p>(3) ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板(国土交通大臣認定：QM-0955、QM-0955-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9.5\pm0.95～12.5\pm1.25 ・比重 0.8\pm0.08 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパ <p>(4) 両面ボード用原紙張／せっこう板(国土交通大臣認定：NM-4127)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9.5\pm0.95～12.5\pm1.25 ・比重 1.0\pm0.1 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパ

2)副構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
①胴縁	<p>木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 (4)合板 ・断面寸法 $10_{\pm 1.0} \times 27_{\pm 3}$の断面寸法以上 ・間隔 500 以下
②補助胴縁	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)合成樹脂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)塩化ビニル樹脂 2)ABS 樹脂 3)発泡ポリスチレン樹脂 4)ポリスチレン樹脂 5)EPDM 6)ポリエチレン樹脂 ・寸法 $10_{\pm 1.0} \times 20_{\pm 2.0}$ 以下 ・間隔 500 以下 <p>(3)合成樹脂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)塩化ビニル樹脂 2)ABS 樹脂 3)発泡ポリスチレン樹脂 4)ポリスチレン樹脂 5)EPDM 6)ポリエチレン樹脂 ・寸法 $9_{\pm 0.9} \times 10_{\pm 1}$ 以上 厚さ 1.0 以下 但し、$30_{\pm 3.0} \times 60_{\pm 6.0}$を超えないこと ・間隔 500 以下 <p>(4)木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 4)合板 ・断面寸法 $10_{\pm 1.0} \times 12_{\pm 1.2}$の断面寸法以上 ・間隔 500 以下 <p>※鉄網、防水紙、防水紙目地材、補助胴縁の総有機質量は$1720_{\pm 172} \text{g/m}^2$を超えないこと</p>

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
③つなぎ材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 ・断面寸法 $60_{\pm 6.0} \times 45_{\pm 4.5}$ の断面寸法以上 ・取付位置 構造用面材横目地部に設ける
④鉄網	[1]鉄網 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)メタルラス防錆処理品 <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積質量 $500_{\pm 50} \text{g/m}^2$ 以上 (2)鉄網防錆処理品(亜鉛めっき鉄線) <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積質量 $500_{\pm 50} \text{g/m}^2$ 以上 (3)ステンレスラス <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積質量 $500_{\pm 50} \text{g/m}^2$ 以上 (4)焼付塗装型鉄網 <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積質量 $500_{\pm 50} \text{g/m}^2$ 以上 ・プライマー エポキシ樹脂系($60_{\pm 6} \text{g/m}^2$ 以下) ・塗料 アクリル樹脂系($20_{\pm 2} \text{g/m}^2$ 以下) (5)塗膜鉄網 <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積質量 $500_{\pm 50} \text{g/m}^2$ 以上 ・塗膜材 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ウレタンゴム系 2)アクリルゴム系 3)ゴムアスファルト系 4)クロロプレンゴム系 5)FRP系 ・塗膜量 $400_{\pm 40} \text{g/m}^2$ 以下 (6)防水紙付鉄網 <ul style="list-style-type: none"> ・防水紙 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)クラフト紙(JIS P 3401) 2)ターポリン紙(2枚のクラフト紙の間にアスファルトを充てんした防水紙) 3)ポリミック紙(2枚のクラフト紙の間にポリエチレン樹脂又はポリプロピレン樹脂を充てんした防水紙) 4)ポリエチレンシート <ul style="list-style-type: none"> ・種類 a)～c)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> a)住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) b)包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) c)農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 5)オレフィンシート 6)オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
④鉄網 (つづき)	7) 透湿防水シート(JIS A 6111) ・材質 a)～c)のうち、いずれか一仕様とする a) ポリエチレン b) ポリエステル c) ビニロン+ポリプロピレン 8) ポリプロピレン不織布/ポリエチレンフィルム/ポリエステル不織布 9) 不織布 ・材質 a)～d)のうち、いずれか一仕様とする a) ビニロン+ポリプロピレン b) ポリエステル c) ポリプロピレン d) ガラス繊維+アクリル樹脂 ・1)～9)の単位面積質量 500 _{±50} g/m ² 以下 10) アスファルトフェルト(JIS A 6005) 11) 原紙(アスファルト含浸)/改質アスファルト/改質アスファルト含浸ポ リエステル不織布/着色塗料 12) ポリエステルフィルム/改質アスファルト/ポリエステル不織布 ・10)～12)の単位面積質量の呼び 860 _{±86} 以下 [2]結束材 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) 結束金具 (3) 結束線 ・線の断面積 0.2 _{±0.02} mm ² 以上 ・網の単位面積質量 500 _{±50} g/m ² 以上 ・網・結束材の材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス製 2) 鋼製 ※鉄網、防水紙、防水紙目地材、補助胴縁の総有機質量は1720 _{±172} g/m ² を超えないこと
⑤防水紙	(1)～(12)のうち、いずれか一仕様とする (1) アスファルトフェルト(JIS A 6005) ・質量 1720 _{±172} g/m ² 以下 (2) 透湿防水シート(JIS A 6111) ・質量 1720 _{±172} g/m ² 以下 (3) プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1) 飽和ポリエステル 2) ポリプロピレン 3) ポリエステル 4) ポリ塩化ビニル 5) ABS樹脂 6) ポリエチレン 7) ポリスチレン ・質量 1720 _{±172} g/m ² 以下

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑤防水紙 (つづき)	(4)オレフィンシート ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (5)オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (6)ポリプロピレン不織布/ポリエチレンフィルム/ポリエステル不織布 ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (7)ポリエステルフィルム/改質アスファルト/ポリエステル不織布 ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (8)原紙(アスファルト含浸)/改質アスファルト/改質アスファルト含浸ポリエステル不織布/着色塗料 ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (9)不織布 ・材質 1)~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) ビニロン+ポリプロピレン 2) ポリエステル 3) ポリプロピレン ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (10)ポリエチレンフォームシート ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (11)防水通気シート ・材質 1)~8)のうち、いずれか一仕様とする 1) 飽和ポリエステル 2) ポリプロピレン 3) ポリエステル 4) ポリ塩化ビニル 5) ABS樹脂 6) ポリエチレン 7) ポリスチレン 8) ポリプロピレン・ポリエチレン共重合体 ・質量 1720 \pm 172g/m ² 以下 (12)なし ※鉄網、防水紙、防水紙目地材、補助胴縁の総有機質量は1720 \pm 172g/m ² を超えないこと
⑥防水紙目地材	(1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)気密テープ ・材質 1)~7)のうち、いずれか一仕様とする 1) アクリル系 2) EPDMゴム系 3) ブチルゴム系 4) アスファルト系 5) ポリエチレン系 6) ポリスチレン系不織布 7) 1)~3)の組み合わせ (3)グラスファイバーテープ ・幅 100 \pm 10以下 ※鉄網、防水紙、防水紙目地材、補助胴縁の総有機質量は1720 \pm 172g/m ² を超えないこと

(寸法単位 : mm)

項 目	仕 様
⑦留付け材	<p>[1]鉄網留付け材 ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) ステンレス鋼製 (2) 鋼製 ・寸法 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 肩幅 7 以上、足長 16 以上 2) 肩幅 6 以上、足長 19 以上 ・間隔 鉛直方向 150 以下、水平方向 500 以下 <p>[2]構造用面材留付け材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス製 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上$\times$$\phi 25$ 以上 ・間隔 周辺部 200 以下、中間部 200 以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス製 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.5$ 以上$\times$$\phi 25$ 以上 ・間隔 周辺部 200 以下、中間部 200 以下 <p>[3]胴縁留付け材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス製 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.15$ 以上$\times$$\phi 38$ 以上 ・間隔 500 以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス製 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 3.0$ 以上$\times$$\phi 35$ 以上 ・間隔 500 以下

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[4]補助胴縁留付け材</p> <p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし(補助胴縁なしの場合)</p> <p>(2)両面粘着テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)アクリル系樹脂 2)シリコン系樹脂 3)ゴム系樹脂 ・寸法 幅 $20_{\pm 2.0}$ 以下、厚さ $0.23_{\pm 0.023}$ 以下 <p>(3)ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 ・寸法 肩幅 7 以上、足長 16 以上 ・間隔 2000 以下 <p>(4)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス製 2)鋼製 ・寸法 $\phi 1.5$ 以上$\times\phi 19$ 以上 ・間隔 2000 以下 <p>(5)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス製 2)鋼製 ・寸法 $\phi 2.5$ 以上$\times\phi 20$ 以上 ・間隔 2000 以下 <p>[5]つなぎ材留付け材</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし(つなぎ材なしの場合)</p> <p>(2)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス製 2)鋼製 ・寸法 $\phi 2.15$ 以上$\times\phi 38$ 以上 ・本数 1カ所につき 2本以上 <p>(3)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス製 2)鋼製 ・寸法 $\phi 3.0$ 以上$\times\phi 35$ 以上 ・本数 1カ所につき 2本以上

(寸法単位 : mm)

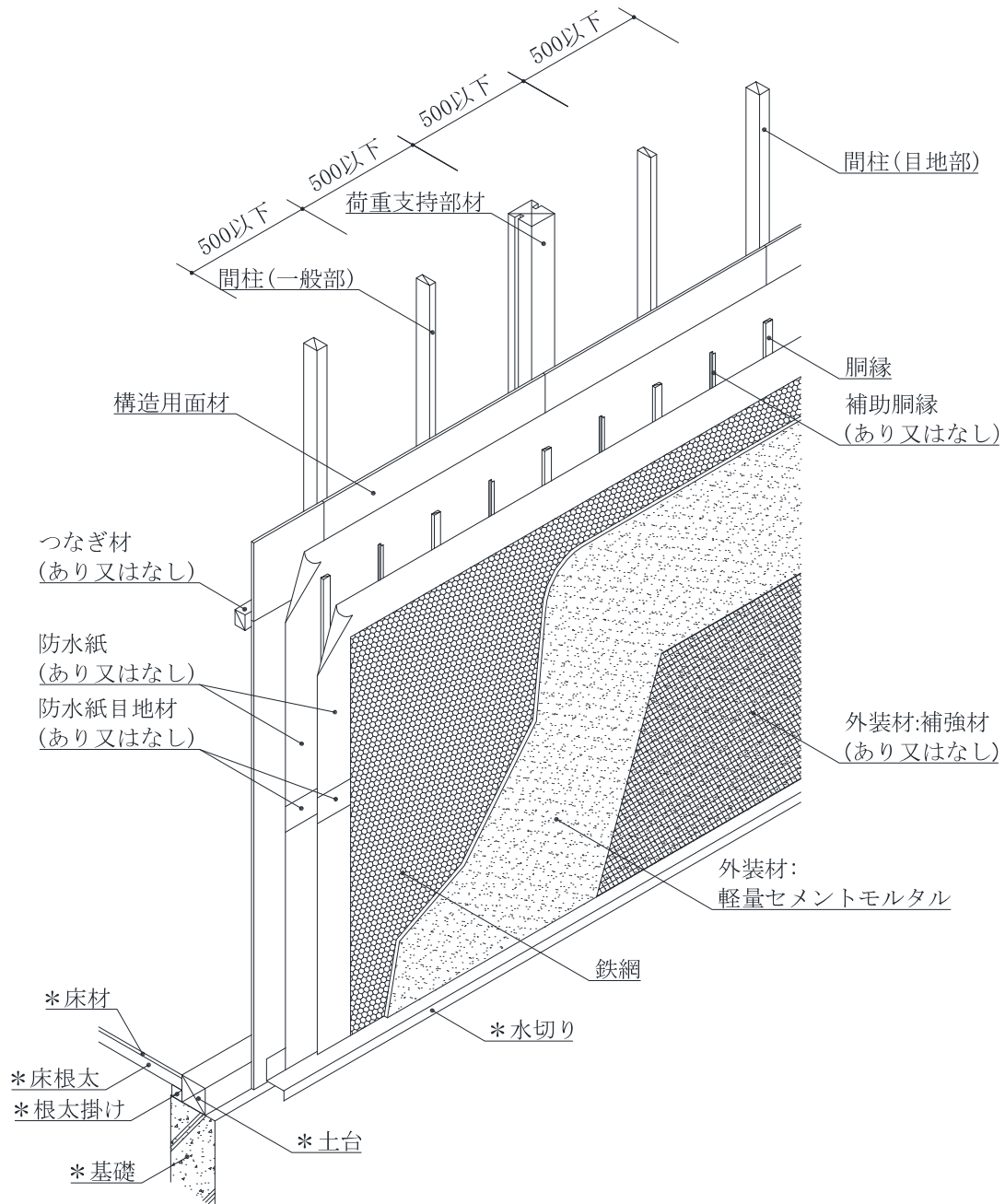
項 目	仕 様
⑦留付け材 (つづき)	[6]防水紙留付け材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし(防水紙なしの場合) (2)ステーブル ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス製 2)鋼製 ・寸法 幅10以上、足長6以上 ・間隔 鉛直方向930以下、水平方向1500以下

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)

1) 真壁

透視図

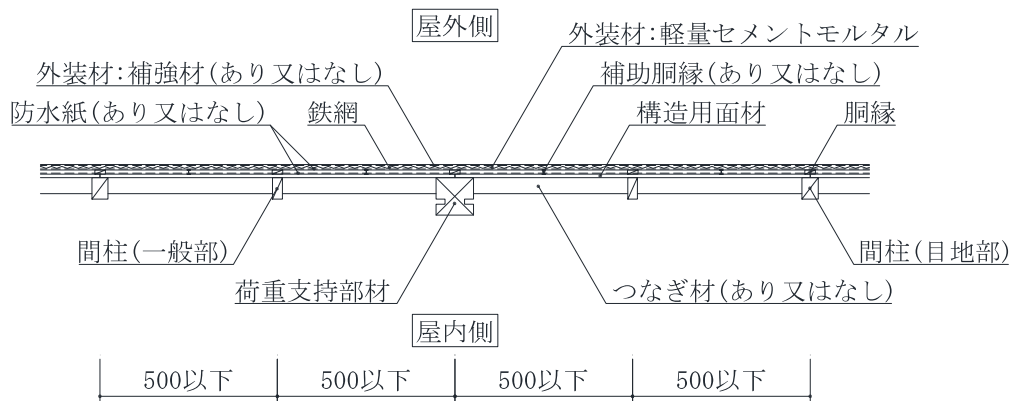


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

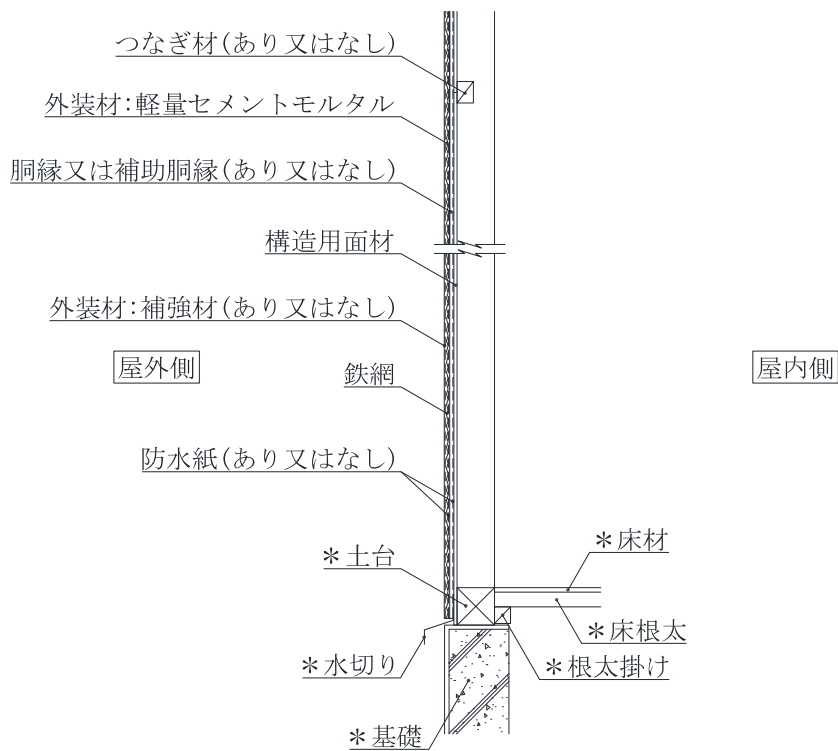
*: 本評価内容に含まない

(寸法単位：mm)

水平断面図



鉛直断面図

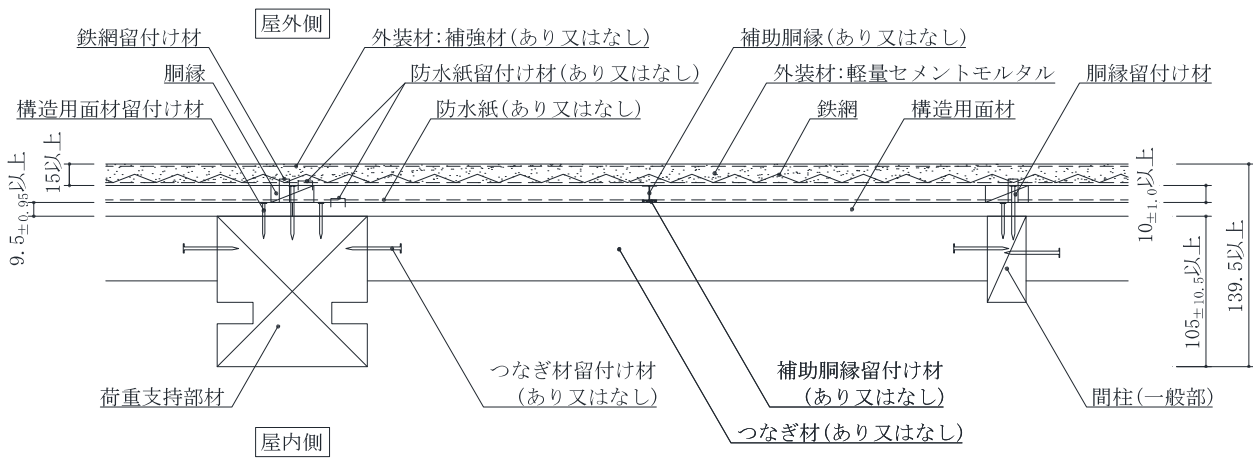


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

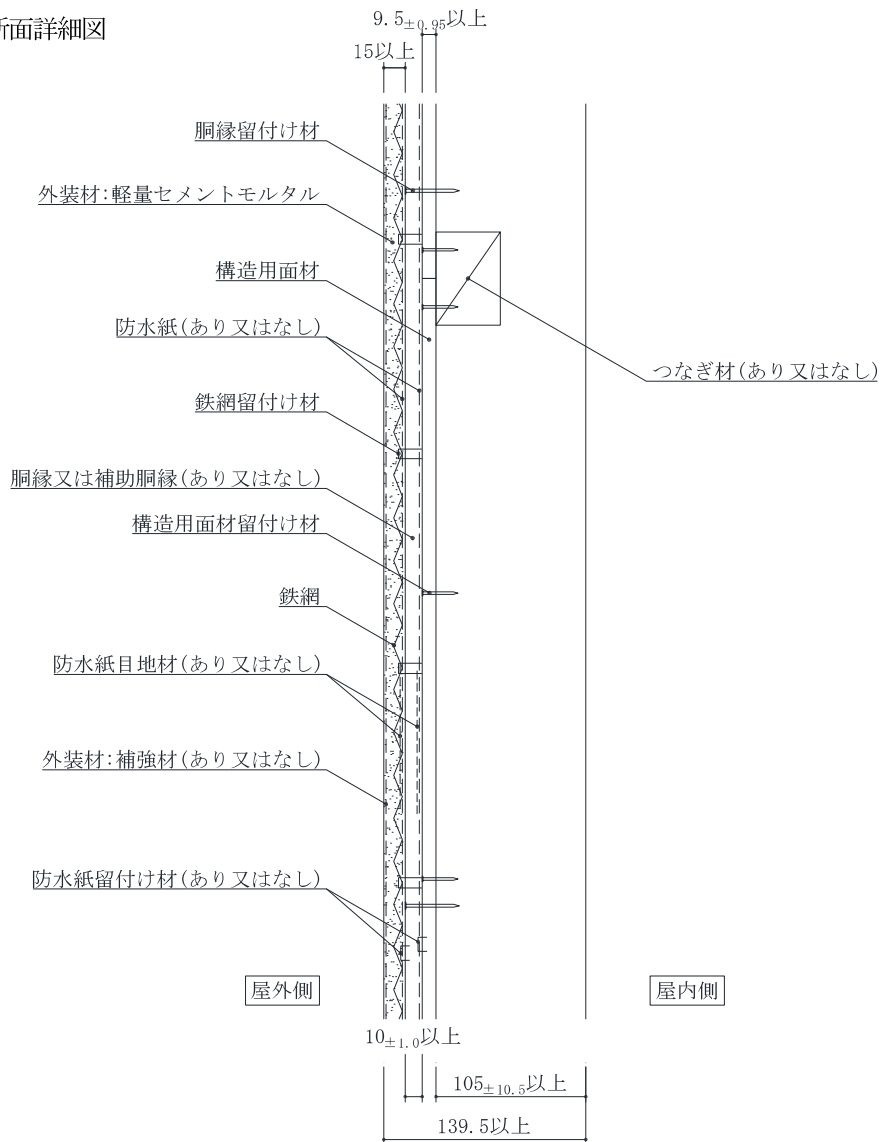
*：本評価内容に含まない

(寸法単位 : mm)

水平断面詳細図



鉛直断面詳細図



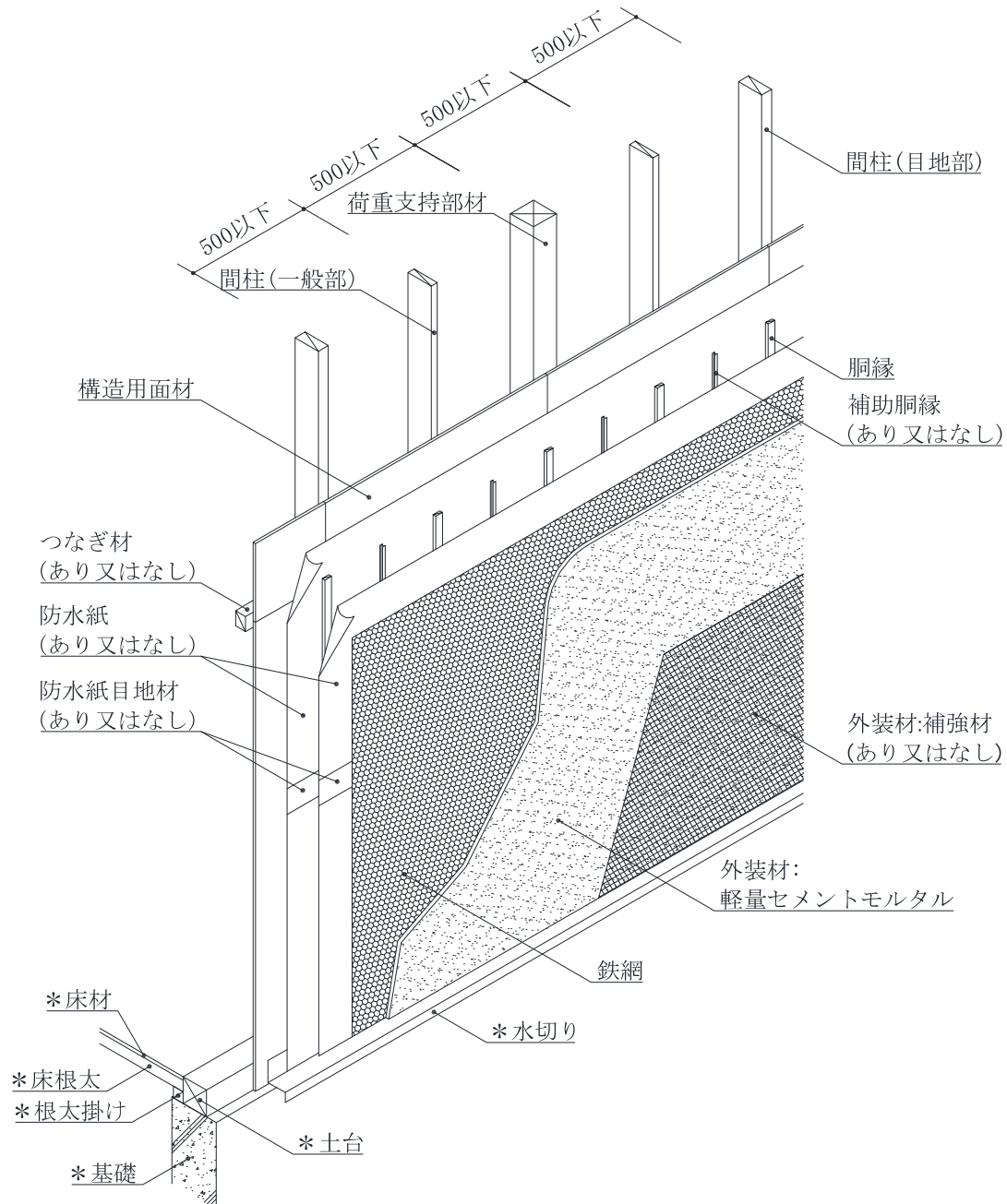
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

(寸法単位：mm)

2) 大壁

透視図

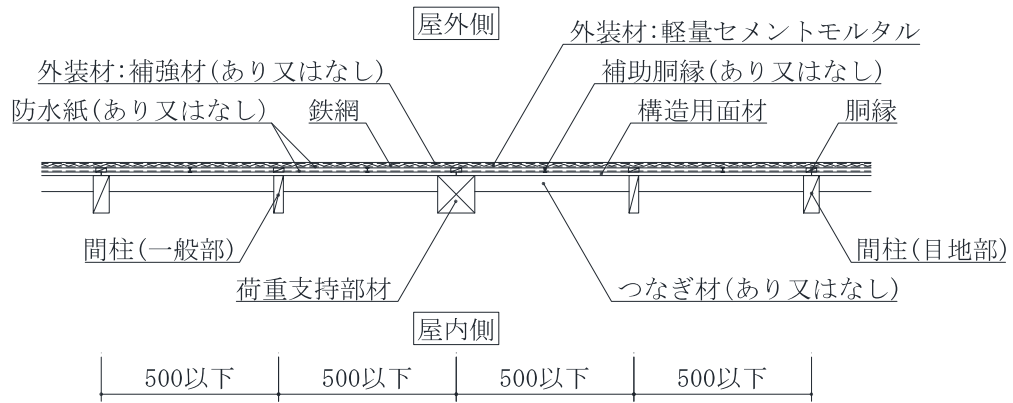


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

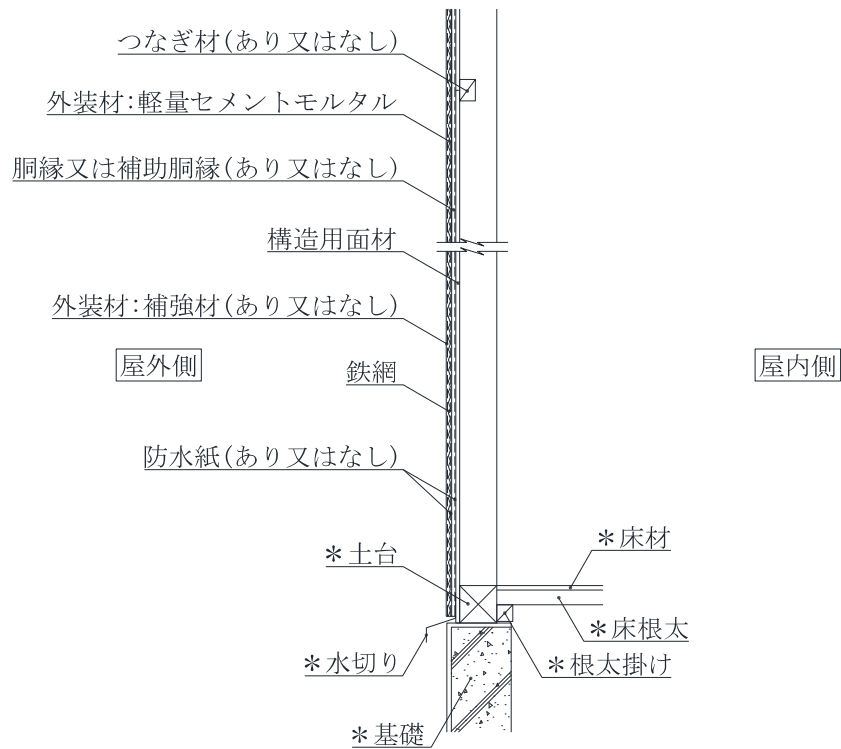
* : 本評価内容に含まない

(寸法単位：mm)

水平断面図



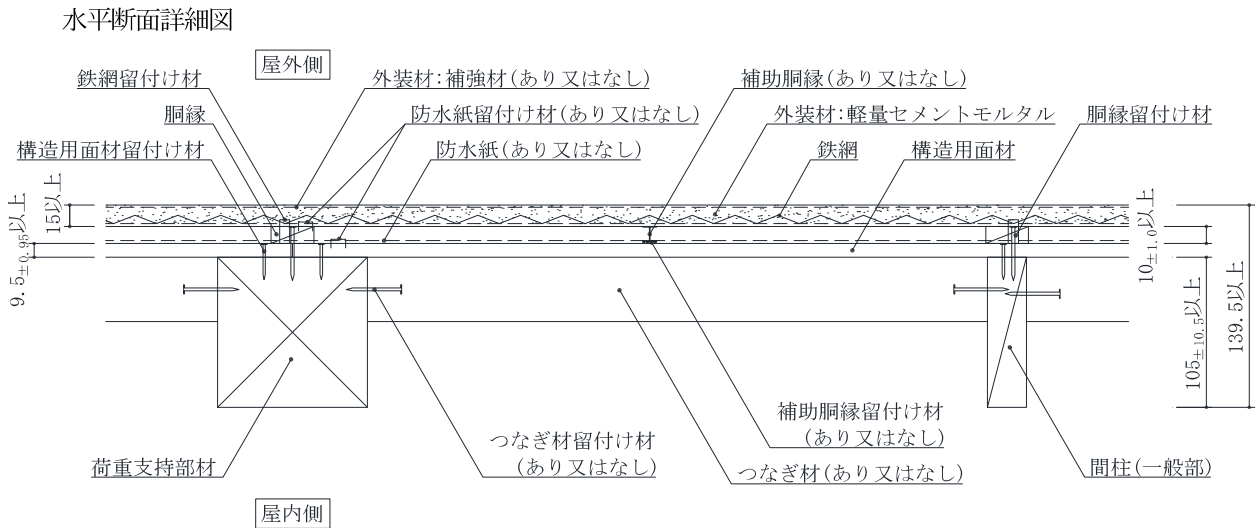
鉛直断面図



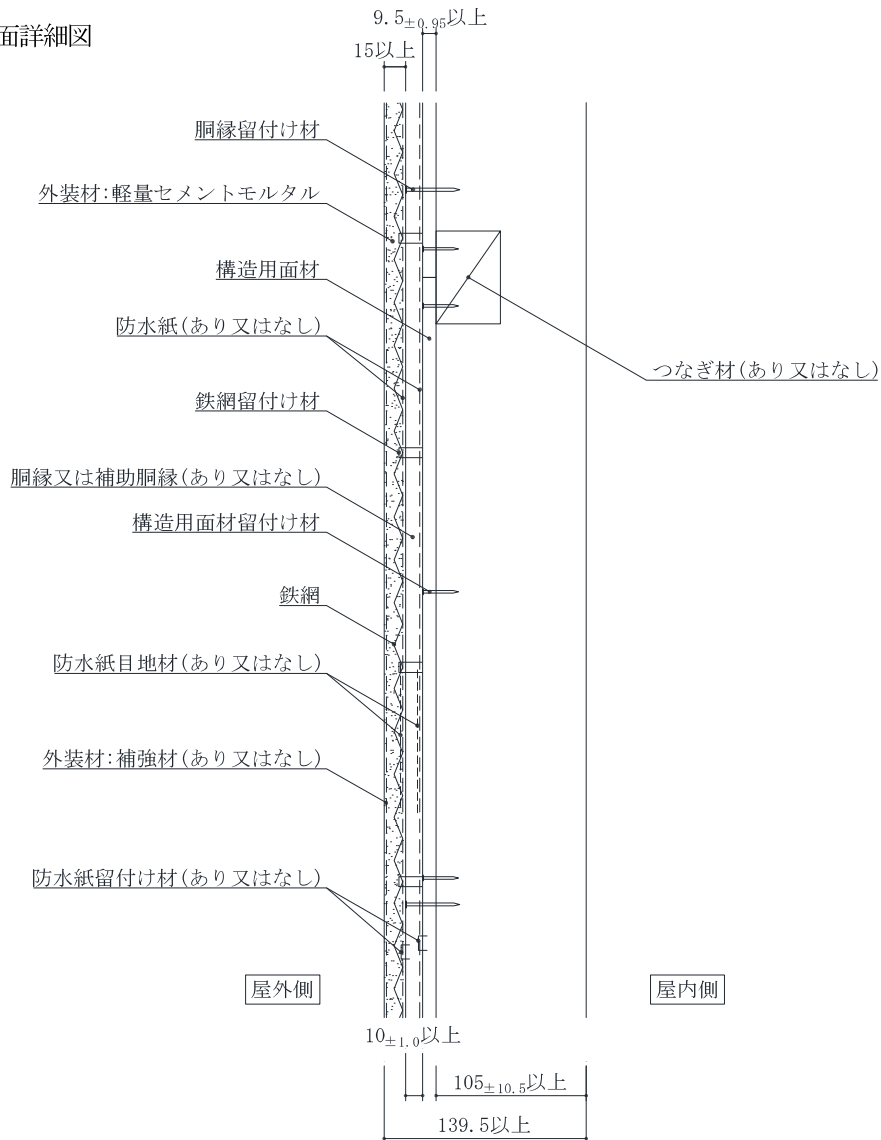
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

(寸法単位 : mm)



鉛直断面詳細図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

(1) 躯体構造の施工状態確認

- ・柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台の上部に垂直に500mm以下の間隔で取付ける。

(2) つなぎ材を取付けする場合

- ・構造用面材横目地部には、つなぎ材をつなぎ材留付け材を用いて、柱及び間柱の側面に取付ける。

(3) 構造用面材の取付け

- ・構造用面材は、構造用面材留付け材を用いて柱、間柱、土台及び桁等に取り付ける。

(4) 防水紙を張付けする場合

- ・防水紙は横張又は縦張とし、重ね代縦90mm以上、横90mm以上とり、防水紙留付け材を用いて構造用面材の表面、胴縁の表面に張付ける。なお、張付ける際は、できるだけたるみ、しわのないように張付ける。必要に応じて、防水紙の目地に防水紙目地材を張付ける。

(5) 胴縁の取付け

- ・胴縁は、胴縁留付け材を用いて柱、間柱に取り付け、胴縁寸法で不睦のないように調整する。必要に応じて補助胴縁を胴縁の間に取付ける。

(6) 鉄網の取付け

- ・鉄網は、鉄網の浮き上がり、たるみのないよう鉄網留付け材を用いて留付ける。

(7) 外装材の施工

- ・軽量セメントモルタルと標準加水量をモルタルミキサーで混練りした後、コテ圧を充分にかけて下塗りする。
- ・上塗りモルタルはコテ圧を充分にかけ下塗りと合わせて規定塗り厚さ以上になるように塗付け、下塗りモルタルと良く密着させる。又、上塗りを行う際には下塗りモルタルの乾燥状態によって、水湿し又は吸水調整材（エマルジョン）の塗布を行う。上塗りモルタルの水引き具合を見てムラ直しを行う。
- ・耐アルカリ性グラスファイバーネットを伏せ込む場合は下塗りまたは上塗りの過程で伏せ込み、軽量セメントモルタルと馴染ませる。
- ・モルタル上塗り後の養生期間は、包装材に表示してある養生期間または、メーカーが指定する期間とする。
- ・施工方法および施工管理については、日本建築仕上材工業会による施工マニュアルを参考とする。